

※ 登録番号	第1190号 (令和元年 6月 13日)	
1. 投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2. 法人・個人の別	法人	個人
(ふりがな) 3. 商号又は名称	かぶしきかいしやれふおるま 株式会社レフォルマ	
(ふりがな) 4. 氏名 (法人である場合は代表者氏名)	あるが りつ 有賀 立	
5. 資本金額	10,000,000円	
6. 役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
ありが りつ 有賀 立	代表取締役	常勤
にしおか ごろう 西岡 護朗	取締役	常勤
あまこ かずひこ 尼子 一彦	監査役	非常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
あるが りつ 有賀 立 営業所の業務を統括する者	代表取締役	
にしおか ごろう 西岡 護朗 判断業務統括者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	取締役	投資判断、助言、売買、賃貸、管理業務
計 2 名		

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本 店	令和1年10月1日	東京都新宿区にししんじゅく七丁目7番29号 電話03-3366-3371
計 1 店		

9. 業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。</p> <p>①種類：主に業務用ビル、共同住宅</p> <p>②規模：主に延べ床面積 50 m²以上</p> <p>③所在する地域：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、その他全国主要都市</p> <p>2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等</p> <p>3. 報酬体系は、不動産投資総額の 0.1%～3.0%とする。 但し、詳細は契約締結時に決定する。</p> <p>4. 報酬の受領時期は、契約時半額、業務完了時半額とする。</p>
--

10. 既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事(4) 81638号	平成30年2月15日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 不動産の売買・賃貸・交換・管理及びその代理、仲介業務</p> <p>2. 不動産の調査業務</p> <p>3. 建築物の設計・施工・管理・請負業務</p> <p>4. 不動産等に関するセミナーの請負・開催</p> <p>5. 前各号に関するコンサルタント業務</p> <p>6. 前各号に附帯する一切の業務</p>

1 2. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
		あるが りつ 有賀 立	

1 3. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員 <small>の氏名</small>	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類